

令和7年第1回砂川市議会定例会

令和7年3月12日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

延会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

小 黒 弘 君
山 下 克 己 君
石 田 健 太 君

○出席議員（13名）

議 長 多比良 和 伸 君
議 員 是 枝 貴 裕 君
伊 藤 俊 喜 君
高 田 浩 子 君
中 道 博 武 君
沢 田 広 志 君
辻 勲 君

副議長 小 黒 弘 君
議 員 石 田 健 太 君
山 下 克 己 君
鈴 木 伸 之 君
水 島 美喜子 君
武 田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之

総務部	管理	長	板垣	喬博
兼會計	審議	監	安原	雄二
市長	市民部	長	堀田	一茂
保健福祉部	長	安田		貢
経済部	長	野田		勉
経済部	審議	監	畠山	秀樹
建設部	長	斉藤	隆史	
病院事務局	長	朝日	紀博	
病院事務局	次長	為国	泰朗	
総務課	長	岩間	賢一郎	
政策調整課	長	三橋	真樹	

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	東正人
指導参事	堤雅宏
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局	川端幸人
-------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局	板垣喬博
------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局	野田勉
----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局	安武浩美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
小黑弘議員。

○小黑 弘議員 （登壇） それでは一般質問を行います。私は大きく2点の質問です。
まず、1番目は、義務教育学校の教員の在り方について伺いをいたします。義務教育学校は、令和8年4月に開校します。砂川市は、これまでの小学校6年間、中学校3年間の6・3制から小中一貫の9年制へと移行しようとしています。砂川市で義務教育学校導入に関する議論が行われた令和元年の小中学校適正配置計画検討委員会の中で、小学校と中学校の先生にはそれぞれの意識や感覚に相入れない部分が現実としてあり、文化の違いほどであるとの心配が多数挙がっていました。開校まであと1年となった今、その心配は解消されているのか、以下について伺います。

まず、1番目、義務教育学校にふさわしい教員確保へのめどは立っているのか。

2点目は、規模が近いとうべつ学園を視察したと聞きますが、特に教員の在り方について視察後どのように感じられたのかを伺います。

3点目は、義務教育学校の教員像について伺いをいたします。

大きな2点目としては、市立病院についてです。厳しい経営を強いられている市立病院ですが、病院を核としたまちづくりを進めてきた砂川市にとって市立病院経営の健全化にあらゆる努力を傾注しなければならないと考えますが、以下について伺います。

1点目、経営の再建計画の策定について、再建計画を策定し、入院患者数の増、収益的支出の減など、外部の意見を取り入れながら組織全体で取り組むべきと思いますが、策定の考えについてを伺います。

2点目は、病院事業債の適用についてです。総務省は令和7年度に病院事業債を創設すると公表していますが、その詳細と市立病院への適用についてを伺います。

最後に、病院の駐車場についてを伺います。患者サービスの一環でもある病院駐車場ですが、とても混んでいます。現状と対策についてを伺います。

○市長 飯澤明彦君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 （登壇） それでは、私から大きな1、義務教育学校の教員の在り方についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）義務教育学校にふさわしい教員確保へのめどは立っているのかでありま

すが、小中学校の教職員数については公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって定められており、その人事については北海道教育委員会により行われることとなります。部活動指導や入試業務の有無といった小中学校で異なる教育環境はありますが、これまで活動を推進してきた各ワーキンググループでの協議を通して、砂川学園で教育実践を重ね、砂川学園で子供たちの成長を支えていこうという熱意と意欲を持った教員により開校を迎えられるものと考えております。

続いて、（２）とうべつ学園の視察後、教員の在り方についてどのように感じたかですが、とうべつ学園は令和４年度に開校した義務教育学校であり、令和６年４月６日現在、各学年２学級、全校児童生徒数が４２６名の道内では比較的規模の大きな義務教育学校であります。本市では令和５年度から北海道教育委員会学校種間連携サポート事業の指定を受けており、その取組の過程において数回、とうべつ学園の校内体制や教育活動、開校に向けた活動等について管理職から情報提供を受けるなどの交流を行っていました。このたびのとうべつ学園の視察については、教育課程ワーキンググループの会議における一般教員からの前向きな意見を受け、教育委員会で設定したものでありました。

本市からは各小中学校の教員６名と教育委員会事務局職員４名が参加したところであり、参加した教員は見聞した学校行事の実施方法や教育活動を推進する上で工夫すべき点などについて視察報告書を作成し、所属するワーキンググループで情報共有を行いました。視察を通して感じた教員の姿につきましては、とうべつ学園は開校後、今現在も前期課程と後期課程の教員それぞれが互いの役割分担や教育活動の成果と課題を常に検証し、協働体制について実践を重ねている状況にあり、９年間を通してどのような子供を育てていくのか、子供にどのような力をつけていくのかといったことを全教員がしっかりと認識していくことが何より肝要であると感じたところであります。

続いて、（３）義務教育学校の教員像ですが、砂川学園が目指す学校の姿は、全ての子供が輝き、教職員が最大限の力を発揮することができる保護者や地域住民に信頼される学校であります。これは、今年度学校経営ワーキンググループにおいて市内６校の校長と議論を重ね、小中一貫教育推進委員会で決定した目指す学校像となっております。学校という学びの場において子供に自らの可能性に気づかせ、将来への希望と生きることへの意欲を持たせ、前向きで能動的な行動変容を促していくことができるのは、何より子供と最も近い場所にいて子供の個性を把握し、様々な気づきを与えることができる教員であることは言うまでもありません。

このことから、砂川学園に所属する教職員には、倫理感や使命感はもちろんのこと、教育的愛情に裏打ちされた指導力を何よりも期待するところです。教員がそのように最大限の力を発揮することが保護者や地域住民からの信頼を生み、学校と家庭、地域社会が一体となり、ベクトルをそろえながら子供と向き合うことで全ての子供を輝かせることができる目指す学校像の実現につながると考えております。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 （登壇） 私から大きな2の市立病院についてご答弁申し上げます。

初めに、病院の経営は患者数の減少や診療報酬制度、人件費や物価の高騰など年々厳しさを増しており、日本病院会をはじめとした5つの病院団体でも人件費がかなり高騰しており、物価高騰や為替変動による光熱水費、材料費、委託料もかなり増加していると分析し、厚生労働省に緊急要請を行っており、とりわけ400床以上の急性期病院が一番の影響を受けているとされています。また、国立大学病院長会議では、非常に末期的、危機的な現状で、この状況が二、三年続くと経営破綻となり、高度医療の提供ができなくなると窮状を訴えております。当院においても同様であり、圏域の人口減や患者の受療動向の変化などにより入院患者が減少したことで収益が減少し、人事院勧告の影響に伴う給与費や物価高騰、最低賃金上昇による燃料費、委託料など経費が増加するなど、厳しさを増している状況です。

そこで、ご質問の（1）経営の再建計画の策定についてであります。当院では令和6年度から令和9年度を計画期間とする経営強化プランを策定し、経営の強化、改善の取組を進めているところでありますが、総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインでは、目標達成に向けた取組として外部アドバイザーの活用を積極的に検討すべきであるとされています。昨年12月の第4回定例会の病院事業会計補正予算の総括質疑において、外の目、外の声、外の分析をしっかりとしてほしいとのご意見をいただいた際に、病院経営にたけたコンサルタントと既に接触をしており、調整中である旨をご答弁申し上げたところであります。

その後、病院事業管理者、院長とも協議の上、コンサルタントの活用を決めたところでありますが、一刻も早く取り組まなければならない課題であったことから、令和7年2月に令和6年度予算の範囲内で契約を締結し、2月下旬には病院幹部、各部門の長を対象にコンサルタントから病院の経営状況の簡易分析結果が報告され、現状の認識及び今後の課題の共有を図り、現在はコンサルタントによるデータ分析を行っております。現時点ではデータ分析の段階であるため、分析後のデータを基に経営再建の改善策が示されると思いますが、この改善策と当院の現経営強化プランの見直しを一体的に行い、新たな経営強化プランとすることとし、危機感とスピード感を持って組織全体で経営再建改善を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、（2）病院事業債の適用についてご答弁申し上げます。令和7年度に創設される病院事業債の経営改善推進事業につきましては、厳しい経営環境に直面している病院事業について経営改善実行計画を策定し、収支改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援し、経営改善を促進することを目的としております。対象事業は資金不足が生じている病院事業であって、経営改善の実行計画を策定し、収支改善に取り組む公立病院となっております。

す。発行可能額については、資金不足額または収支改善見込額の最大5年間の合計額のいずれか小さい額となっております。事業期間については令和7年度から令和9年度までの3年間となっており、償還年限については15年以内、地方交付税措置はございません。

なお、当院へのこの病院事業債の適用については、現時点で国が想定しているスケジュールでは取扱いについては4月初旬に通知が発出される予定となっており、現時点ではこの通知を待っている状況であります。先ほど申し上げたコンサルタントの活用とともに、この病院事業債を活用し、経営改善に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3) 病院の駐車場についてご答弁申し上げます。駐車場の現状と対策につきましては、現在駐車可能台数は患者用348台、職員用470台、合計818台分を確保しておりますが、冬期間については除雪で押した雪山を排雪しているものの、一時的に駐車スペースが狭くなることや連休明けの診療日などは受診患者が多いため、駐車場が混雑している状況であります。1日の駐車場利用者数につきましては、季節や曜日により変動がありますが、令和6年4月から令和7年1月までの1日平均実患者数は664名で、令和6年2月に行った患者満足度調査において自家用車にて通院される方が76.4%おりましたので、1日500台程度、職員は日勤者が1日470台程度、合計で970台程度であり、駐車可能台数より多くなりますが、自家用車での通院の中には家族による送迎で駐車場を利用されない方や受診時間の違いによる出入りもあることから、一時的には混雑しますが、駐車はある程度可能であると考えております。混雑時の対策としましては、事務職員等の車を看護師宿舎前や医師住宅跡地などへの移動、冬期間は雪山による狭隘化を防止するため、小まめな排雪作業を実施することにより駐車スペース確保に努めているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、順次質問を行っていきますけれども、珍しく堤指導参事にしてはすごく表向きの答弁だったなと思っていきますけれども、私が今回義務教育学校の教員の在り方という形でお伺いしようとしたのは、実は私も議員を長くやっているもので、市内外にも知り合いの学校の先生がいます。そのたびに、砂川の義務教育学校もできるので、「どうだろう、うちに来てくれない」なんていう話をちょっと声をかけたりすると、まず100%と言っていいぐらい、行きたくないと言う人が多いんですよ。何でそうなんだろうなとちょっと聞くと、やはり義務教育学校としての規模が大き過ぎるということみたいなんです。考えてみれば、歌志内も義務教育学校ですけども、本当に数少ない児童数の中でのということだったり、月形もやろうとしています。みんな小さい学校で、砂川市みたいに、700人ぐらいになる児童数があるような義務教育学校なんていうのは道内でもなかなかなくて、先生方も予測もつかないという状況のようなんです。

今回私が1番目に聞いているのは、教員の数とかという意味じゃなくて、義務教育学校にふさわしい先生の確保はどうなんだろうとお伺いしています。その点についてのお答え

が何もなかったので、ふさわしいを強調して今もう一度質問したいと思います。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 ただいまのふさわしいを強調した教員の確保ということでございますけれども、確かに北海道内で砂川学園が開校しますと最大の義務教育学校となります。現在道内にある義務教育学校で最も大きい規模につきましては、帯広にあります大空学園ということになってございますが、その学校よりもはるかに児童生徒数が多い学校ということになります。今し方規模の大きさが来たくないネックになっているというような指摘もございましたけれども、逆に言いますと規模が大きい義務教育学校だからこそ、ほかにできない教育活動が行えるチャンスもたくさんある学校とも言えます。

ただ、そういった学校で勤務している教員というものが、どんどん今学校の規模が小さくなっている実情がございますので、想像がしづらいというところも確かにあるのかもしれませんが、例えば開校したときに市内の6校の子供たちが1校に集まることで不安感を抱える子供がいたときに、しっかりとそういった子供たちの心理的不安を緩和させるケアに努められる教員、また今砂川では全ての学校で授業のスタイルをそろえて、子供たちが市内各校から集まっても授業の進め方に戸惑わないように、また前学年で学んだことが次のどの学年につながるかという系統性をしっかり把握して子供に学びを提供していかうというような取組も行っていますので、一定程度市内から今ワーキンググループ等で議論していることを理解して義務教育学校に来てもらうという先生も必要だと思いますし、また最初に申し上げました今までにない教育活動にチャレンジできる環境で自分も砂川の子供のために教育実践を積んでみたいと、そういう思いを抱いた教員を確保するという視点も重要だと思います。

そういった意味から言いますと、ふさわしいという視点で言えば、実際に市内でワーキンググループの議論を重ねていく中で、自分は砂川学園に異動して子供の指導に携わりたいという声を私は聞いておりますし、また市外からも砂川学園に興味があるという教員の声も聞いているところではありますので、決して周りに砂川学園、後ろ向きなといいますか、そういったような教員ばかりではないと私は認識しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今のお話を聞いて少しは安心したところなんですけれども、とうべつ学園の関係にしても、指導参事が今おっしゃられたのはまた総務文教委員会でのお話とはちょっと違うお話をされていて、とうべつ学園はもう始まっていますけれども、なかなか前期と後期の先生方が一枚岩になっているような状況はまだないというようなお話が委員会でされていたと思うんですけれども、その辺は1回目のご答弁では何もなかったんですけれども、どうだったんですか。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 私は、とうべつ学園とは、令和5年5月だったかと思いますけ

れども、教育委員会の事務局としてとうべつ学園の開校に向けた取組についていろいろとレクを受けに実際当別の教育委員会に行かせていただきました。また、北海道教育委員会の学校種間連携サポート事業も、オンラインではありますけれども、実際にとうべつ学園の管理職からもろもろの取組を教えていただくというようなことをこの2年間重ねてまいりました。そして、このたびの視察ということなんですけれども、とうべつ学園が開校に向けて様々な準備を進めていく時期がちょうどコロナ禍であったことから、なかなか教員同士が参集して意見交換をしたりですとか議論を重ねるということができなかったということを伺っています。どうしても書面でのやり取りになっていたり、オンラインで一部の教員が打合せをしたりするというような形で、そういった部分で開校前の準備段階から小と中のそごがあったのではないかということは実際教育委員会からも伺っています。

ただ、視察の段階で、そういった違いをどう乗り越えるかということで、例えば前期課程と後期課程の全ての子供たちが一堂に会した学校行事を企画して、そこで意見交換をしながら、こうしていこう、こうすることで子供たちのこういう力が育つはずだというような議論を今まさに積み重ねながら学校が一体になる取組を行っているというようなことでありましたし、例えば今まで6年生が小学校でいう最高学年なのですけれども、そこで育つはずのリーダーシップが9年間になると育たないんじゃないかという疑問を視察に行った教員が投げかけたんですけれども、特別学園からは、「いや、そういう心配はないですよ」と、それぞれの学年に応じた仕掛けをしてあげることでその学年で育まれるリーダー性というものはきちんと育っていますよというお言葉をいただいたりですとか、まさにそういった取組を毎日の教育活動を検証しながらブラッシュアップしている状況にあるというような実情もお伺いしましたので、そういった違いというものについては本市においてもしっかりと、こういう子供を9年間を通して育てるんだ、子供にこんな力を育ててあげるんだ。そして、そういった子たちを将来こうしてあげたいということをしっかりと理解し合って教員が教育活動に向き合うことで乗り越えていけるものと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 砂川市議会もとうべつ学園に視察に行かせていただいてもいるんですけれども、やはり道内でもなかなか人数の多い、子供の数が多い義務教育学校はない。とうべつ学園が一番近いところだということで砂川市議会も行ってみたんですけれども、とうべつ学園と砂川学園をちょっと比較してみると、大分近いといっても違うんですよ。これは参事にちょっとお伺いしたいんですけれども、児童数としてはとうべつ学園が426、それから砂川学園は想定される人数としては768、大分違います。それから、学級数も、学級数全体、特別支援も含めていくととうべつ学園が24、砂川学園は36の予定ということになっていると思うんです。

問題はというか、お伺いしたいところは教職員数なんです。今とうべつ学園は49名います。砂川学園は、前から義務教育学校になったら何人ぐらいになるのとお話を聞いてい

る中での話は49名なんです。これ不思議なことに、先ほど言ったように児童数300人以上違うんです。だけれども、教員の数は一緒なんです。これは、何でこんなに違うんでしょうかというのを伺いたいんですけれども。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 こちらにつきましては、先ほど1回目のご答弁で申し上げましたとおり、教職員の定数につきましては公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というものによって定められておりまして、学校の学級数に対する定数、それと学校課題の解決に向けて特別的に措置される加配定数から成っております。今小黒議員がおっしゃったとうべつ学園の教職員数については、恐らくこの教職員定数に加配定数も加わった形の人数算定ということになっているかと理解するところなんですけれども、砂川学園については現状、見込みですけれども、通常学級と特別支援学級の定数として考えられているのが49名、そこに加配が加わりますので、それ以上の教員が配置になるだろうということは想定されます。ただ、その人数につきましては、法で決められた中で道教委によって措置されるものでありますので、そこについてはなぜと言われてもなかなか、法によって定められているのでとしかちょっとお答えできないような部分になってございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 もう少しとうべつ学園と砂川学園の比較をしたいんですけれども、何でもそんなことをしたいのかというと、子供たちが本当に安心して教育を受けられるような状況を砂川学園でもしてもらいたいからなんです。とうべつ学園の児童のクラス編制を見ていくと、大体40人から50人ぐらいで2クラス、各学年ですけれどもね。ですから、大体1クラスで、20人ちょっとぐらいなんです。多分先生方も教えやすい状況の人数だろうと思うんです。ところが、砂川の基本設計書から割り出していくと、やはり33人、35人、各クラスがそういう状況になっていきます。これは、やはり大きなことだなと思うわけです。先生方にとってみれば、1クラス20人ぐらいの生徒たちを教えるのと35人の生徒たちを教えるのというのは、やはりその大変さは違うだろうなと正直思うんです。

子供たちにとっても同じことで、特に小学校の子供たちにとってみれば、今5校あります。30人いる学級は今はないぐらいになっています。もっと言えば豊小、それから北光小は複式にしないと駄目というような状況になっているわけですから、その子供たちが新しい義務教育学校になったときに1クラス一気に30人を超えて35人に近いぐらいのクラス編制になっていくということです。それは、なかなかそこになじんでいけない子供たちも出てくるのは間違いないだろうと思うんです。そうしたときに、やはり先生方がどうやって子供たちを落ち着かせてもらって、どう砂川学園の生活を楽しく過ごさせてもらえるのかといえ、やはり先生方がしっかりと子供たちに向き合ってもらわないと駄目なんだろうと思うんです。でも、先生もなかなか大変なんじゃないかなと思うんですけれども、

先ほどお話しになっていた加配、今でいえば同じとうべつ学園49人、砂川学園も49人という先生の人数ですから、先ほどおっしゃったように加配が今後どうなっていくかということで、先生の数が多ければ多いにこしたことはないと思うものですから、その辺の現実性というのはどうなっていくんでしょうか。

○議長 多比良和伸君 指導参事。

○指導参事 堤 雅宏君 加配の見込みといたしますか、見立てといたしますか、そういった部分でございますけれども、まず前段としては確かに議員がおっしゃるように教師が、先生が子供としっかり向き合うということが子供の学習や生活の安定に関わるということは間違いないだろうと思います。そういう意味でも、学校の先生が抱える業務というのは本当に子供に向き合う以外のものが非常に多くございますので、今広く言われています学校における働き方改革というものも着実に進めながら、子供に先生がしっかりと向き合うことができる時間と環境を整えるということも念頭に今開校に向けた準備を進めてございます。

加配ということでございますけれども、教職員の加配につきましては道教委から、その前年度に加配の申請に関わる書類が通知されます。それを踏まえて、本市または本校でどのような取組を行って子供にどのような力をつけていくかということを勘案しながら加配の申請を行うということになります。その申請した内容について教育局とその際に協議をしながら、最終的には国ですとか道でその配分が決められて、それぞれの申請した市町村教育委員会に通知がされるというものとなってございますので、現段階としてはまだ令和8年度のものでありますので、申請が済んでいるとか、そういったことにはなってございませんけれども、学校経営のワーキンググループで今年度どのような加配を申請することでより開校時に効果的な教育活動ができるかというあたりについては議論を進めておりますので、そういったことも踏まえた加配の申請を次年度行っていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私がずっと感じているのが、この砂川の義務教育学校、高橋教育長が一生懸命やってこられた事業なんですけれども、前から言っているんですけども、すごく急いで急いで、急ぎ切ってやってきたと思っています。本当に準備がしっかりとこれまで整ってきているかという、私は建築の関係も併せて同じなんですけれども、やはり大急ぎでやってきてしまっているという実感しかないんです。本当に大丈夫かということなんです。私は本当に大丈夫じゃないと思ってはいるんですけども、義務教育学校がとてもいいということは今まで高橋教育長も話をいっぱいされてきました。でも、いいことばかりじゃないのは、全国的にも義務教育学校が増えているとしても爆発的に増えているわけではないんですよ。今まで一番先進地だったというまちも、つくば市が今まで一番義務教育学校の先進地。ところが、ここがもう義務教育学校はこれ以上はつくらないと言い始めているんです。

何でかといえば、私はこれから少し義務教育学校のデメリットみたいなところをお話をするんですけども、つまり中学生といたら、3年生になったらもう本当に大人みたいな体格をしている子供たちですよ、その中学生と今まで幼稚園、保育所へ行っていた新入生、小学1年生が同じ学校にいるわけです。先ほどちょっと指導参事も言われていましたけれども、これまでは小学生が6年生になって卒業式を迎えて、私も来賓で何回も行っていきますけれども、中学校の制服をきちんと着て卒業式に臨んでいるあの姿を見ると、本当に小学校1年生からよくここまで育ってきたのだなと。子供たちはここから巣立って中学校に行くという、すごく環境の違うところに向けていくという高場感というか、そういうのがすごく見られているなと思うんですけども、9年制になった場合にはそれが全くなくなっていくということになると思うんです。よく言われるのが小学校卒業の達成感がなくなっていくのではないかと、先ほど言ったことですね、制服を着て、これから違うところに行くという、これが果たしてどうつくり出していけるのか、今度の義務教育学校ですけどもね。結局は中学生になっていく新鮮さややる気とか、「よし、今までとちょっと違うふうにやってみよう」という、まさに心機一転というようなことも多分なくなっていくんだろうと思うわけです。

また、先ほどから言っていますけれども、今市内小学校は5校あって、それこそ小規模の学校が5校あって、この子供たちが一気に集まってくるわけです。ここは、やはり落ち着きというのはなかなか最初のうちは取れないだろうなと思うんです。今までも市内で統合というのはありましたし、私も現場にいたことがありますけれども、2つ、3つの学校が統合するだけでも子供たちがなじんでいったりPTAがなじんでいったりするにはかなりの年数がかかるよと言われてきました。今度は5校が一遍に1校になるわけですし、本当にこんな小さい小学1年生から6年生まで、今までは小さい学校でやっていた子供たちが一気にというのは、本当にこの環境の違いというのは子供たちにとってみたら相当なストレスになるだろうと思うわけです。

また、ずっと9年間一緒なものですから、人間関係は固定してしまいますよね。これをどうやって新鮮さを保って教育が行われていくのかというのも大事なポイントだと思うし、仮に中学校のお兄さんたち、お姉さんたちがどこかで暴れ始めたら、小学校1年生まで影響を受けてしまうんですよ、同じ学校ですものね。前だったら、中学校が何か荒れているみたい。でも、小学校は一緒にいないから、また違う対応の仕方もあると思うんですけども、そういう心配も実際のことを言ったらあるだろうと思っています。でも、その心配をもう乗り越えていかなければ、来年に始まってしまうのですから、心配ばかり言っていられないと思うんですけども、だけれども、じゃあそこをどうするのかといたら、やはり子供たちと直接接する先生たちがより優しく、子供たちにいわゆるふさわしい先生方がいらっちゃって、人数がやはり欲しいなと思うわけです。

今まで砂川市は、教育費がこの近隣でも少ないと言われてきたまちなんです。これは、

よく先生方から聞いた話なんです。実は砂川市はこの義務教育学校に100億近いお金をかけるわけですから。これから借金返しをしていかなければならないし、6つを1つにしていくんだから、経費として下がる部分もたくさん出てくるだろうなと思うんですけども、私はここで教育費をけちってはもらいたくないんですよ。これはこちら（市長部局）側を向いて言わないと駄目かもしれないんですけども、先ほど指導参事もおっしゃったように加配の先生といってもなかなか難しいと。そういうときに、私は市が直接お金を出してもいいから、いわゆる市費ですよ、市費での教員、先生方を集めるというような努力もやはりしてほしいと思います。お金を使ってほしいんです。支援員の方々も決して減らさないでほしいんです。そうしないとみんなが落ち着きがないままで新しい学校が始まっていってしまう。だけれども、先生方が本当に大変だ、大変だとなっていったら、子供たちを見る余裕もなくなってくると私は思うんです。

だからこそ、ここは砂川市も少し教育にお金をかけて、借金返しもあるかもしれない。だけれども、その借金、過疎債をほとんど使うわけですよ。先ほどちょっと聞いたんですけども、普通過疎債は12年の返済じゃないですか。でも、教育に関するものは25年だそうなんです。借金返しの猶予期間も5年間あるんだそうです。私は、少なくともこの5年間はお金をかけてほしい。集まるかどうか分かりませんよ。市がお金を出すから先生を募集するといってもすぐ来てくれるかどうかは分からないけれども、ここは教育にけちらないでほしいなと本当に思います。

最初の何年間かをしっかり義務教育学校を何とかやっていければ、その後はきっといいことが待っているだろうと私は思います。多分指導参事もおっしゃられるとおりに、これから義務教育学校が砂川の子供たちにとっていい学校になっていくと思います。だけれども、そのためにはやはり市長部局も一緒になってしっかりと子供たちに向けての投資をしてほしいなと思います。これは、この質問を指導参事に僕が聞いても多分お答えはし切れないと思いますので、ここは私の要望を、本当は一般質問を要望で終わらせてはいけないんですけども、市長に振ってもきっと答えてくれないだろうし、そういう意味で言えば要望します。本当にけちらないでください。子供たちに、教育にお金を使ってください。お願いします。

次に、市立病院にいきます。再建計画の関係なんですけれども、どんなことをやっていくのかなというのは再建計画を見ないことにはどうしようもないんですけども、私がここに持っているのは江別市立病院の再建計画があるんですけども、やることは大体多分一緒だろうなと思います。ただ、砂川市立病院で今一番ネックというか、これは事務局長と私が一致しているところなんですけれども、これまでの話の中で。人件費比率です。つまり職員に係るお金と医業収益を割り算して比率を出すことなんですけれども、ついこの前に可決した令和6年度の補正予算、決算見込みの補正予算の人件費比率が68.3%です。医業収益の約7割が人件費に使われているうちの市立病院です。これから審議する新

年度予算、65.1%、大して下がらないんですよ。先ほど例に出した江別市、これはちょっと古い再建計画なんですけれども、目標値が何%かというとなんて51.1%なんです。考えてみれば、今砂川市の人件費は大体80億円ぐらいになりますよね。10%減っただけでも8億円ですということを言ってしまうと、給料が下がるのかと心配されても困るんですけれども、ただそのぐらい大きな比率としての人件費というのはうちの市立病院の大きなところだと思うんです。そういうことをどうこの再建計画の中でやっていくのかということが非常に大切なことになっていくだろうと思います。それで、先ほどからコンサル、これは私もぜひやってほしいと言ったんですけれども、これは今まで委員会や何かの発言を聞いていると、何か今までやってもらっているコンサルみたいなお話なんです。このところはどうか。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の再質問に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 それでは、今までのコンサルと同じなのかどうなのかという趣旨のご質問かと思います。当院は今までもいわゆるコンサルというところに業務を委託して病院運営をやってまいりましたが、これまではどちらかというと診療報酬を中心とした収益増、そこに主眼を置いたコンサルというのがこれまででした。今回コンサルをお願いしているのは、大きく言えば経営改善に主眼を置いています。具体的には当然収益増という部分、当然収益を上げながら費用をどう削減するのかという話になりますので、収益増という部分もあるんですが、費用でいいますと例えば先ほど人件費というお話もありましたが、ダウンサイズした後の人員の適正配置をどうすべきなのか、ほかの病院と比較して当院は、ベンチマークという言い方をしますけれども、人数的にどのぐらいまで下げられるのかというあたりの検証であるとか、あとは看護師さん1人当たりの収益はどうだとか、全ての職種での生産性がどうなのかというような、そういったところも検証していかなければならないと思っていますし、あとは委託料であるとか材料費の購入価格の部分もありますので、そういった部分も併せて収益の増と費用の削減全般についてコンサルをお願いしようと思っておりますし、今回コンサルをお願いしている会社の当院に来る統括責任者という方は過去に厚生労働省の地域医療課に出向した経験もある方で、現在総務省の経営財務マネジメント強化事業アドバイザーも務められている方で、過去に当院がBSC、バランススコアカードの業務を入れるときに委託した、当院とは古いというか、過去にもお付き合いのある方で、今総務省のアドバイザーもやっている方で、そういった

ことで当院の内部事情もある程度理解しているというか、現状を認識している方ですので、その人をトップとしたおよそ10人ぐらいが入ってくるということで今契約をしているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私が心配するのは、これまでの方々だということだと思うんですけども、何回も今まで相談していたと思うんですよ。それで、この結果になっているんですよ。だったら、このコンサルに相談しても何も変わってこなかったということじゃないですか、はっきり言って。だったら、全く違う見方をしてもらわない限り、うちの市立病院がいい方向に私は向かうとは思わないわけですよ。病院の望んだような方向でもしコンサルにアドバイスを受けていってしまったら、これは無理でしょう。病院が嫌なこと、今までどうしても手をつけられなかったこと、そこについてきてもらわなかったら本当の意味で病院改革になっていかないだろうと私は思うんですけども、何で違った見方でもう一回見てもらうとはしなかったのだらうと思います。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 ちょっと私の説明が悪かったのかもしれませんが、これまでのコンサルは診療報酬を中心とした診療報酬の収益増に主眼を置いたと言っていたコンサルと、今回経営改善に主眼を置いたコンサルは全く別会社であります。ただ、別会社と今回契約を結びますが、そのチームリーダーで来る人は過去にうちのBSCの導入支援を担当していた方ということでありまして、過去に経営改善のコンサルを、人は同じですけども、コンサルをした内容は全く別なので、今回は当院と過去にBSCの導入支援をやっていた方で、うちの内部にも詳しくて、総務省のアドバイザーもやっている方と、経営改善については当院として経営改善のコンサルは初めてですので、そういう方との今回の契約です。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そこは信じていくしかないですけども、砂川市がかかっていますから、お願いしますね。

病院事業債のことは、多分私が持っている資料と同じ内容、これで話したんですよ。やはり借りられるということはいいことなのはいいことなんですけれども、一借よりははるかに償還年限もあって、いいかなということだとは思うんですけども、過疎債みたいに地方交付税の措置もないということで、でも間違いなく苦しい中でこれがもし借りられるようになるとしたらいいことかなと考えていいものかどうか、これに関してここをお伺いします。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まだ総務省から起債の詳細の部分については示されておられません、この制度がなければ一借で資金不足を補うということになります。そうすると、

一借は年度内で償還しなければならないということになりますので、資金不足分を幾らまで借りられるのかというあたりが今ちょっとはつきりしませんが、その分を借りて、15年以内での返済ということになっていますので、毎年の返済額が少なくなるというのとある程度時間の猶予ができるということで、我々としてはここに今は注目をしております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 時間がないので、最後に駐車場のことなんですけれども、本当に混んでいますよ。ここ、よく見えるんですよ、昨日もここから見ていると、立体駐車場の屋上はえらいことになっていましたけれども、先ほど総台数としては800台ぐらいあるんだけれども、職員の台数が多過ぎませんか。これだったら、一般で止める人は本当に大変だなと思うぐらいです。写真を撮ってきたんですけれども、立体駐車場もこの平場の駐車場も、まずはワイパーが上がっている車は多分患者さんじゃないだろうなと思うんですけれども、数が多いこと。また、車の中に駐車場利用許可書というのをみんな置いてあるんです。これは、職員のものでしょう。とにかくこの平場まで見てみると、3分の2ぐらいは職員じゃないかなと思うんです。果たしてきちんと管理できているんですかね。ずっと置いている人はまさかいけないでしょうね、職員で。前はかなりチェックをしてやっていたと思うんですけれども、ここまで患者さんが止めるのに苦労するということになってきたら、やはり病院経営にまさに響いてきますよ。しかも、サービスの最たるものじゃないですか。そこを患者を後回しにして職員がということでもし考えているんだとすれば、これは病院経営と同じような結果になってしまいますよ。どう思いますか、何か改善策はありますか。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 駐車場の管理の中で職員が置きっ放しなんじゃないのかというようなお話もありました。不定期ではありますが、事務職員が朝通勤する職員より前に来て、駐車場の入り口で駐車場の許可証を確認しながら、本来職員の止める場所というのは決めてありますので、本来止めてはいけない場所に止めていないかというようなチェックもやっておりますし、あとはこれ以上は駐車場を確保するというのは周辺の状況からいってもなかなか難しい。今回経営のこともありまして職員はこれから少し減っていきますので、職員が減ると当然車に乗ってくる方も減りますので、今予定している分でいきますと今度の4月には50人ぐらいは車で来る人が減りますので、スペースとしては50台ぐらいは空くだろうという見込みを今立てているところであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 （登壇） 私からは大きく2点について一般質問させていただきます。

1、砂川市ゼロカーボンシティ宣言の取組について。2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すとの国の宣言を受け、砂川市においても2023年3月に砂川市ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンの取組を進めているところ

ですが、現在の状況と今後の脱炭素化に向けた市の考えについて伺います。

2、自動運転バス導入に向けての実証実験について。現在タクシー並びにバス運転手の高齢化と人手不足が進み、運行にも影響が出てきており、この傾向は今後ますます進んでいくものと思われ、これからの地域公共交通を確保していくためには将来的な無人による自動運転バスの導入が必要になってくると考えます。全国的にも既に多くの自治体等で実証実験が行われており、先進事例として北海道の上士幌町では平成29年から実証実験を行い、令和4年からはオペレーターを車内に配置したレベル2の自動運転バスの定期運行を開始するまでになっていますが、今後の導入に向けての実証実験に対する市の考えについて伺います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 （登壇） 私から大きな1、大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、砂川市ゼロカーボンシティ宣言の取組についてご答弁申し上げます。当市は、国が目指す方針の下、2023年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするいわゆるカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言したところであります。この宣言は、地球温暖化防止対策の重要性が高まる中で、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引き、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す取組を推進することについて表明するものであります。

当市のこれまでの取組として、公共施設の照明につきましては平成23年度から計画的にLED化を進めており、近年では令和5年度にふれあいセンターほか2施設、令和6年度にはさくら保育園ほか1施設、令和7年度には令和5年度から継続している地域交流センターゆう、そして空知太保育所を実施することで全て完了するところであります。このほか、防犯灯、商業街路灯のLED化、市庁舎空調設備へのヒートポンプ導入、住宅用太陽光発電システムへの助成、まちなか交流施設及び義務教育学校への太陽光発電設備設置、まちなか交流施設には全熱交換式換気扇も設置しております。また、砂川市地球温暖化対策職員行動計画に基づき、電気、燃料、紙の使用量削減に努めており、令和6年度からは適正な冷暖房温度設定による省エネルギー推進としてナチュラルビズを実施、公用車につきましては低燃費車やハイブリッド車の導入等、脱炭素社会に向け、環境に配慮した取組を実施しているところであり、今後におきましても同様の考えの下、各事業が進められるものと認識しております。また、市民や企業の皆様につきましても脱炭素社会の実現に向けて主体的な行動を求められることから、市としても引き続き情報提供や啓発を行ってまいりたいと考えているところであります。

続きまして、大きな2、自動運転バス導入に向けての実証実験についてご答弁申し上げます。自動運転バスの導入に向けた実証実験については、全国、また北海道内の複数の自

治体で行っているところであり、地域の公共交通を維持し、住民の移動手段を確保するための重要な取組の一つであると認識しております。道内自治体の状況については、苫小牧市、千歳市、石狩市、上士幌町、当別町などが自動運転バス等の実証実験を行っており、ホームページや報道などで情報収集をしているところでもあります。近年バスやタクシーなど地域の公共交通に携わる運転手の高齢化や人手不足が深刻な問題となっており、地方だけではなく都市部においても地域公共交通の維持に課題を抱えているところでもあります。

このような背景の中、当市の地域公共交通の現状は、市内を通る路線バスの廃止や減便、タクシー台数の減少があるものの、予約型乗合タクシーの運行もあり、一定程度地域住民の移動手段は確保できていると考えております。このため、現時点では自動運転バス導入に向けての実証実験については他自治体の状況や企業情報の収集に努めているところではありますが、地域住民の移動手段である地域公共交通を将来的に持続可能とするという観点から、当市の実情を把握しながら費用対効果を含めた様々な方策や手段を探ることが重要であると考えており、自動運転バスという形態についても地域公共交通全体を考える中でその可能性の一つに含まれると認識しているところでもあります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 それでは、大きな1、砂川市ゼロカーボンシティ宣言の取組から順次再質問させていただきます。

ゼロカーボンシティ宣言については、ちょうど2年前の令和5年の第1回定例会の中で当時の善岡市長が多比良議員の一般質問に答える形で宣言されました。地球温暖化への対策が世界的に求められる時代に砂川市でもできることをやっていこうという意思表示だったのかなと捉えていますが、宣言前から行っていた施策を整理、進展させながら市としてできることを実践されてきており、これからも新たな施設などでいろいろと取り入れていくとの答弁だったかと思えますけれども、このことは令和3年度を初年度とする第7期総合計画で既に地域環境に配慮したまちづくりということで計画されていたものかと思えますけれども、実施計画の地球温暖化防止の推進というところで市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の目標値を令和7年度の間目標として年1万1,043トンとしています。また、先ほどあった砂川市地球温暖化対策職員行動計画の中では、令和2年度の実績を基に令和7年度の目標値を1万949トンとしているようですけれども、こちらがより低い数字ですので、目指すべき数値なのかもしれませんけれども、まずは今現在の排出量の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 今現在の二酸化炭素の排出量という質問でございますが、市の事務事業で使用している燃料等、これはガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、電力でございますが、その消費量を集計し、これを換算して二酸化炭素の排出量を推計しております。直近の集計は令和5年度分となりますが、令和5年度分の排出量の推計は年間1万

597トンであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 令和7年度が中間目標値だったので、さらに進んでいるということで、大変市も取組を進めているということが分かりました。今後小中学校が1校になるということで、さらに大きな効果も期待されるのかなと思いますけれども、ただゼロカーボンに近づけるというか、目指すというのは大変非常に困難なことが予想されるかと思うんです。宣言をして、市が率先して脱炭素化の実現に向けた取組を行おうとしていることは理解できるんですけれども、国も地球温暖化対策法の中で国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化への取組を進めると言っておりますけれども、砂川市でも農業、商工業などの経済界や家庭における行動が不可欠だとは思いますが、2回目の質問としては市ではこれまでこれらの関係者や市民に対してどのような働きかけを行ってきたのかをお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 1回目でも答弁いたしました。平成23年度から様々な取組を行ってきており、今後も環境に配慮するという同様の認識の下、事業が行われていくというものと考えております。その上で、市民や企業に直接的に働きかけてきたかという点では、例えば直接ダイレクトメールを送るとか、啓発チラシ等を配ったり送ったりということはしてこなかったと記憶しております。先ほどの取組を周知するために、市のホームページにおいてはゼロカーボンシティ宣言の実施や脱炭素に向けた市の取組状況、第3期砂川市地球温暖化対策職員行動計画について掲載はしているところであります。また、市民向けには地球温暖化対策のための国民運動、さらには環境家計簿に関する情報を掲載しているところであります。脱炭素の社会に向けては、家庭でも企業でもそこにいるのはやはり人であって、人の日々の行動、経済活動によって必ず温室効果ガス、二酸化炭素等は排出されることから、これまで周知啓発が十分でなかったということであれば、それはしっかり受け止めて、今後は様々な媒体や各部署にも事業を行う際にご協力いただくかもしれませんけれども、広く、数多く、目につく方法で周知啓発を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 私も今回このことで調べていて、環境家計簿というのがホームページ上にあるということを今回初めて知ったんですけれども、広く市民に知ってもらいたいことは大事なのかなと思います。様々なメディアでもこの地球環境の問題は取り上げられており、より多くの方が今は本当に関心を持ち、理解も進んでいるのかなと思いますが、より身近な問題として市民が感じるためには市として広報活動等を通じて啓発に努めていくということが大切だと思いますので、ぜひ機会を見ていろいろな啓発活動に取り組んでいただければと思います。

また、今後は、先ほどちらっとはあったんですけども、脱炭素化などへ取り組んだ場合の補助制度なども検討いただけたらと思います。北海道でもゼロカーボン北海道の実現を図るため、北海道の優位性を最大限に活用した取組として社会システムの脱炭素化、再生可能エネルギーの活用、森林対策や自然環境の保全などによる二酸化炭素吸収源の確保などを重点的に進めるとしています。ゼロカーボンは、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量から、先ほどありましたけれども、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて二酸化炭素排出量を実質的にゼロにするという、それを目指すという取組ということでしたけれども、植林や森林管理などを含め、市単体ではできないことも多いのかなと思いますけれども、北海道などとの連携なども今後重要になってくるのかなと思います。現在のそういう状況で北海道との連携はどうなっているのか。また、砂川市では今後先ほどあったような北海道の優位性を活用するとの観点での取組をより進めていく考えはないのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 現在北海道と連携して行っている事業は、今のところないという認識でおります。道のホームページには脱炭素社会へ向けた北海道の優位性ということで掲載されておりますが、とはいっても北海道もやはり広く、地域によって状況が全く違うということもあって、当市においては例えば洋上風力、また地熱、山岳を利用したダム水力は望むことができず、再生可能エネルギーに関しては太陽光パネル、バイオマス発電などが考えられ、それは二酸化炭素排出抑制、相殺が考えられますが、一方温室効果ガスを吸収するという観点からは、ちょっと所管が違いますけれども、砂川市緑の基本計画や砂川市森林整備計画書の中に緑地に対して期待される機能としてゼロカーボン、脱炭素社会の実現に資する環境保全機能や森林整備においては水源涵養、土砂災害防止に資する森林があることによって二酸化炭素等の吸収が図られるものと認識しております。現時点ではゼロカーボン北海道の実現を主目的として北海道と連携する具体的な事業については想定しておりませんが、市全体として考えたときに市の事業を各部署が行う場合には当然脱炭素に資するという考えの下、これからも事業が行われていくという認識でおります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 庁内にこの件に関する組織等もあるようですので、そういう場面も通じて全庁的な取組をしていただければと思います。ゼロカーボンを目指すことはもちろん砂川市だけでできるものではなく、これはもう世界レベルでの理解、行動が必要とされるものですので、そういう中で砂川市ができることを市民と一緒にやっていくということが大切であり、そのことでいつまでも快適に進み続けられる砂川市であってほしいと思いますので、今後もゼロカーボンシティを目指してほしいと思います。大きな1については、これで終わります。

次に、大きな2の自動運転バス導入に向けての実証実験について順次質問させていただきます。自動運転バスは、まさに運転手がいなくても自動で運転が行われるバスで、まだ完全無人化での一般道における運用までには至っていませんけれども、各地での実証実験により、かなり近づいてきているのかなと思います。もし将来的に運転手がいなくなるのであれば、無人で運行できる自動運転バスは大きな可能性を秘めていると思います。自動運転バスの導入は、運転手不足に対応し、高齢者の自立した移動などを実現するとともに、市民の利便性の向上なども期待されるものです。最近砂川駅に行くと昼前から夕方までよく若い人を見かけるんですけれども、恐らくSHIROさんに行かれる人たちだと思うんですけれども、砂川の来訪者で例えば時間に余裕がある方であれば、自動運転バスでのんびり砂川を移動してもらうということができれば観光対策にもつながるつながるのかなと思いますし、上士幌町の自動運転バスというのがまた外観もかわいい絵が描かれているんですよ。砂川であれば例えばスイーツの絵をつければ、まちのPRやイメージアップにもつながるのかなと思います。

1回目の答弁で近年バスやタクシーなど運転者の高齢化や人手不足が深刻な問題となっているとありましたけれども、全国的な状況としてバスの運転ができる第2種大型免許保有者並びにタクシードライバーはともに60歳以上の方が6割以上を占めていると言われていすけれども、今後もこの傾向はより進んでいくのかなと思います。そこで、1回目の再質問として、砂川市で営業されている事業者の状況についてより具体的なことが分かればお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 市内の公共交通を担っている直近の各事業所の乗務員と、その運転手の人数と年齢構成を申し上げたいと思いますが、北海道中央バスさんについては乗務員全体で58名いらっしゃいます。そのうち40代が7名、50代が24名、60代が27名となっております。タクシー会社では、北星三星交通さんが乗務員全体で86名、このうち砂川エリアを担当されている方が30名いらっしゃいます。そのうち50歳未満は2名、50代が3名、60代が14名、70歳から74歳までが11名いらっしゃいます。ふじ観光さんについては、乗務員全体で25名で、40代が5名、50代が3名、70代が17名となっております。このように、やはり若年層の獲得に努力、苦慮されている状況であると認識しております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 今ほど聞いて、思った以上に大変な状況なのだなということが分かりました。確かにバスの運転手不足だとかタクシーの運転手の高齢化というのは顕著だということですが、地域交通を維持するための施策を考える時間的な余裕というのが今の話からいってもあまり余裕がないのかなと感じました。1回目の答弁で地域公共交通全体を考える中での可能性の一つとして自動運転バスということでお話がありましたけれども、

今ある民間事業者によるバスやタクシー、予約型乗合タクシーなど、お互いに補完し合っ
て隙間なく地域交通網を張りめぐらせて交通弱者を生まないということが大切なのかなと
思います。地域公共交通会議の議事録を見ても、現在は予約型乗合タクシーの運行につい
てが主な議題で、これも大変大事なことではあるんですけども、別の交通手段や将来的
な検討は今のところは特にされていないのかなと見させていただきました。予約型乗合タ
クシーで解決できない問題があるのであれば別の方法の検討も必要であると思いますし、
今後自動運転バスの導入に向けての検討を行うとしたら、どのようなプロセスで進めてい
くことが考えられるのか伺います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 自動運転バスの導入に向けての検討をどのようなプロセスで行
うかというところでございますけれども、自動運転バスを検討したことは今のところない
んですけども、自動運転バスの実証実験については道内でも多くの複数の自治体が行っ
ているというところで、その中で本市として自動運転バス導入の目的をどう考えるか、路
線バスの代替なのか、予約型乗合タクシーの代替なのか、それとも日中や夜間のタクシー
不足の代替なのかということと、それとも全く新しい交通体系を構築するという前提と
してなのかという将来的な部分も一定程度見据えた事業目的の整理が必要ではないかと考
えております。検討を進める場合には、第1段階として市の担当や自動運転バスサービ
スを提供する先進企業などを交えて情報提供や意見交換などを行いながら、検討を進める
ということになるのではないかと考えております。また、地域公共交通会議などでも情報提
供や事業者との意見交換なども行わなければならないと思っておりますが、もしかしたら
自動運転バス等の導入によって今いる事業者が撤退ということにならないように、一定程
度それぞれのバランスで行っていかなければならないと、慎重に検討することが必要であ
ると思っております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 今ほどの答弁にもありましたけれども、私も決して今いる事業者をとい
うことではないので、お互いに先ほど言ったように補完し合えるような関係をぜひ構築し
てほしいと思います。

管内でも岩見沢市では自動運転バスの実証実験を既に行っていますし、美唄市ではA I、
人工知能による予約状況により運行ルートを設定する乗合バス、A I デマンドバスという
ものの実証実験を進めています。既に冬期間の実証運行も道内の自治体では進められてい
ますし、令和2年に全国の自治体では初となる自動運転バスの定常運転を開始した茨城県
の境町というところでは現在年間5, 0 0 0人以上の方が利用されていると聞いておりま
す。上士幌町では車両が運転全般を自動化し、人間の介入が不要のレベル4の公道におけ
る実証実験を令和6年度から行っており、日々実証と技術の進歩が行われているのかなと
思います。また、多くの自動運転バスはE V、電気を燃料とした電気自動車を採用してお

り、環境にも優しく、ゼロカーボンにもつながる施策と考えますけれども、今現在自動運転バス導入に向けて想定される問題点などがあるとしたら、どのようなことか伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 今ご指摘のあった岩見沢での自動運転バスや美唄市でのA I デマンド交通については私も承知しているところでありますが、自動運転バス導入に向けての想定される問題点として、やはり費用が結構多大であるというところで、総務部のDX関連で提案を受けた自動運転を行っている先進企業の資料では、実証を仮定した場合、1週間の走行で準備費用、環境構築、車両リース等で約3,900万円、本格走行になった場合、車両購入費用が約6,000万円、ランニングコストが年間6,000万円の費用が必要となってくると聞いております。また、当然既存の公共交通との競合、これに関する協議や調整が必要であるということも考えております。今の路線バスや予約型乗合タクシーを自動運転車両に完全にシフトするということではないと思っておりますが、これらを組み入れた全体の体系としてどのようにしていくのかということもこれからの課題と考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 金額も仮の金額だとは思いますが、6,000万円という、毎年のそういう経費が高いのか安いのかというのはなかなか、全体を見ての判断になるのかなと思いますけれども、やはり市民の足ということが最重要の課題になっている現代としては前向きに考えなければならぬところかなと思います。今答弁いただいた問題点をどう解決して、自分のまちで実現可能なのかとか考えたり、市民の意見を聞いて理解を深めたりしていくには実証実験をしないことには、分からない状態ではなかなかみんなで検討することは難しいのかなと思うので、実証実験は不可欠になるのかなと思います。

私もある自治体で行った実証実験のときに搭乗させていただいたんですけれども、スピードはあまり出ないので、一部道路幅が狭いようなところでは後続車が詰まるような状況になったりしたことはあったんですけれども、安全性や乗り心地に関しては大きな不安や不満はなく、よい経験をさせていただいたのかなと思います。そういう実験を通していろいろなことが分かってきて、本格的な検討に進んでいけるといいますので、決して導入ありきで進めるということではないんですけれども、もちろん他の地域公共交通、そういう手段だと民間事業者、先ほどから言っているように民間事業者との関係性なども考慮しながら、砂川に合う手段なのか検討することが必要と考えます。新たなことに進んでいくということは多分労力とお金、先ほどお金の問題もありましたけれども、そういうことで慎重な判断が必要とは考えますが、このまちに住み続ける市民のために必要な施策は、何か問題が生じてから行うのではなく、早め早めに準備していくことが必要と考えますけれども、現段階において実証実験の段階に進めていこうという考えはないのか、最後に改め

てお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 実証実験の考えについて改めてということでございますけれども、当市の考えとしては、仮に実証実験を行うとすればそれは導入を前提として考えるのが必然的であると認識しております。実証をやって、導入はしないということにはなかなか考えづらいかなと思っております。当市の公共交通の現状として、乗務員の確保が各事業所にとって事業継続の大きな課題となっているところは先ほどから申し上げているとおりでございますが、路線バス、一般タクシー、予約型乗合タクシーなどはそれぞれ課題を抱えている部分はあるものの、一定程度それぞれ、先ほど議員がご指摘のとおり補完し合いながら運行が行われていることから、現段階で自動運転バスの実証実験については想定しておりませんが、公共交通事業者が乗務員の確保に努力、苦慮されている中で公共交通を維持していくという点では自動運転バスに関しては技術的なことも革新的な進歩も見られることから、注視していかなければならないと考えておりますし、引き続き国やサービス事業者、先行自治体の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 最後と言ったので、質問ではないんですけども、やはり5年、10年、15年先、この後どうなるというのを想定して、どういう対策が必要かということとをぜひ検討材料として加えながら考えていただければと思います。

以上で終わります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員の一般質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 零時59分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

石田健太議員。

○石田健太議員 それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきたいと思います。

私からは1点、空き店舗解体補助金についてであります。近年全国的に空き店舗の増加が深刻化しており、砂川市においても例外ではありません。空き店舗は、地域の活力を低下させ、景観を損なうだけではなく、防犯、防災上の問題も引き起こす可能性があると考えます。事業承継・引継ぎ補助金など既存の支援策も講じられていますが、これらの制度は事業の継続を前提としており、後継者不足や経営状況の悪化などにより事業の継続が困難となった空き店舗の解体には対応していません。また、事業承継・引継ぎ補助金は、事業の引継ぎを促進する上で重要な役割を果たしていますが、空き店舗の増加を抑制するためには解体という選択肢も視野に入れた総合的な対策が必要と考えます。そこで、空き店

舗対策の一環として店舗解体補助金制度を創設し、老朽化した空き店舗の解体を促進し、地域の活性化と安全性の向上を図ることも必要ではないかと考えます。そこで、以下について伺います。

（１）空き店舗実態調査などを行っているが、廃業し、解体を希望する件数について。

（２）空き店舗の解体に特化した補助金の創設について。

以上、１回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 （登壇） それでは、私から空き店舗解体補助金についてご答弁申し上げます。

初めに、（１）空き店舗実態調査などを行っているが、廃業し、解体を希望する件数についてであります。市では商業地域及び近隣商業地域における商店、事業所等を目視で確認する空き店舗実態調査を毎年実施しております。その調査の結果を受け、活用可能な空き店舗及び空き店舗併用住宅の所有者に対するアンケート調査を令和３年度から実施し、空き店舗等の情報の詳細や今後の意向について確認を行っております。直近の調査では、商業地域及び近隣商業地域における商店、事業所等２７１件のうち、空き店舗等は３２件あり、そのうち活用可能な空き店舗は１８件、活用可能ではあるが、除却を予定している空き店舗等は１件、活用不能な空き店舗等は１３件でありました。ご質問の解体を希望する空き店舗等の件数につきましては１件であります。本調査は老朽化等により長期間使用されていない空き店舗等については対象外としており、潜在的に解体が必要と思われる空き店舗等の件数はそれ以上になると想定されることから、解体を希望する件数の把握に努めてまいります。

続きまして、（２）空き店舗の解体に特化した補助金の創設についてであります。市として空き店舗の解体を促す助成は実施しておりませんが、これまで市では中小企業等振興条例において、商業地域及び近隣商業地域における空き家、空き室及び空き店舗などの空き建築物の利活用を促進するため、小売業、飲食店及びサービス業を開店する際の賃借料及び改装費に対し、一定割合を支援しているところであり、商工会議所が主催する創業セミナーに出席し、創業に係る知識を習得し、特定創業支援等事業の証明を受けた創業者には補助率を改装費の１００分の３０のところを１００分の５０に割増しするなど、インセンティブを与えながら支援をしております。また、本年度から実施しております事業承継促進事業につきましては、経営者の高齢化が進行しており、世代交代や廃業の判断の時期が迫っている事業者が多く存在していることから、経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防ぎ、地域経済を支えるため、費用の一部を支援しております。このように、地域経済の活性化策として基本的には空き店舗の発生を未然に防ぐ取組を実施しております。

道内他市における空き店舗及び空き店舗併用住宅の解体への支援の実施状況を確認しますと、砂川市を除く道内３４市のうち１８市が実施しておりますが、大半は近隣に影響を

及ぼし、早急な処理が必要な空き家である特定空家等の空き店舗の解体への支援であり、一般の解体に係る支援は2市のみとなっております。日頃より商工会議所、金融機関等の関係団体との情報交換、企業訪問を継続的に実施し、市内事業者の現状と課題の把握に努めながら効果的な施策について検討しているところでありますが、空き店舗の解体に特化した補助金の創設につきましては、当市の場合は建物と土地の所有者が異なるケースもあることや解体し、更地になることで土地の価値が上がることになるため、個人の財産に公費を投入することに対して慎重にならざるを得ないところであります。一方で一般住宅においては老朽住宅の除却費を支援する制度もあることから、その制度との整合性を図りながら、中心市街地の活性化や安全、安心な生活環境の確保につながるよう、調査研究を続けていきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 それでは、順次再質問させていただきたいと思います。

(1)の空き店舗実態調査などを行っているが、廃業し、解体を希望する件数についてなんですけれども、空き店舗32件中19件が活用可能であり、13件は活用不能であるとのことですが、19件のアンケートの内訳についてです。昨年の12月議会で、武田真議員の空き店舗対策への質問の答弁において内訳があったんですけれども、自己使用が4件、賃貸が3件、売却1件、除却1件、未定2件、未回答は8件とのことだったんですが、こちらのアンケートで自己使用や賃貸、売却と答えられた方の所有する建物の程度というものはいいものかと考えられるんですけれども、築年数や使用せずに空いている期間などによって建物の劣化は早くなるのかなと思うんですけれども、所有者が賃貸や売却など相手を探してもなかなか出会えず、相手が見つからない期間が続くことも考えられるなど、所有者が想定していないかもしれない数年先を考えての聞き取りというのは行われているのか伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 築年数や空いている期間などにより建物の劣化が早くなると思うが、数年先のことも考えての聞き取りとなっているのかというご質問かと思えます。まず、この聞き取りアンケートのお話ですが、新規出店等で空き店舗を活用してもらい、にぎわいを生み出そうということが前提となっており、活用できる空き店舗を探すことを目的としたアンケートや聞き取りとなっておりますので、調査対象は目視で活用できそうな空き店舗を対象としております。具体的にアンケートの設問の内容でございますけれども、空き店舗となっている物件は今後どのように活用されますかという問いで、1つ目は売却予定、2つ目は店舗として貸出予定、3つ目が居住用として貸出予定、4つ目が居住用もしくは物置として自ら使用予定、5つ目が解体予定、6つ目がまだ決まっていない。この中でさらに追加して質問しているんですが、解体費用をかけることができない、抵当権が設定されており、処分できない。相続権等権利関係が複雑になっている。そのほかにその

他という問いがありまして、ほかに空き店舗を活用しようとする方が対象ですけれども、市ホームページの空き店舗情報に掲載希望の有無がありますかということで問い合わせています。アンケートで意向が確認できた建築物につきましては、毎年を確認せず、台帳等に記載して確認しているところで、ただ賃貸を予定しておりましたが、数年間賃貸されていないなど本人の意向と違うような対応になっている場合につきましては再確認を行うような形で調査を行っております。このようなアンケート調査となっておりまして、今後を前提として一応アンケート調査により確認しているんですが、所有者がどの程度先を見ているかは把握していない状況であります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 ありがとうございます。数年先を想定してのアンケートは行っていないというところだったんですけれども、アンケートで解体と答えた方は見積りなどを行っているのかなと思うんですけれども、解体の費用の相場ですか、諸費用を含めた1坪当たりの解体費用の相場というのが木造や鉄筋コンクリート造などによって変わるんですけれども、大体4万円から8万円くらいとされており、例えば50坪であれば200万円から400万円がかかってくると。あくまで相場ではあるので状況により前後すると思うんですけれども、昨今人件費の高騰や廃棄物処理費の高騰、重機や車両の燃料費の高騰などにより解体費用が上昇傾向にある中で、解体費用というものですとか、そういう時期を早めたほうがいいとか、ある程度具体的なイメージができるように情報提供しながら、解体することでも選択肢に入れて考えられるような形での聞き取りも必要ではないかと考えるんですけれども、解体に対する情報提供、そういった時期や費用などを併せた聞き取りというのは伺っているのかも伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 先ほどご答弁申し上げましたとおり、今までのアンケート、聞き取り調査につきましては空き店舗を活用することが前提となっておりまして、解体費用等につきましては聞き取りを行っていない状況であります。今までの調査が空き店舗活用を前提にしたことから、客観的に見ていかにも活用できないと思われる建築物は先ほど申し上げましたとおり調査対象から除外しておりますので、そのような聞き取りは実際は行っていないところであります。ただ、中心市街地を回りますと、やはり長期間店舗として使用されておらず、極端に傾きかけたような建築物も見受けられるのが現状であります。現にまちににぎわいを生み出そうと考えている現在、かなり老朽化が進んでいるような建築物につきましては、やはり除却は必要じゃないかなと考えることから、今後は解体による除却も視野に入れた調査も必要であると認識しているところであります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 ありがとうございます。対象外となっている所有者の方にも、調査、聞き取り等を行っていくということも大事なかなと思います。所有者の方も分からない、想定

し切れないことがあるかと思いますが、イメージして考えられるような情報提供など、サポートしながら聞き取り調査等をしていただけると心強いのではないかなと思います。

(1) について終わります。

続いて、(2) の空き店舗の解体に特化した補助金の創設についてですが、事業承継など進みにくい現状にある中で既存制度だけでは限界があるのではないかなと考えていますが、砂川市を除く道内34市のうち18市が支援を実施しており、倒壊のおそれがある、周囲に影響を及ぼす危険性があるなど特定空家等の空き店舗への支援が大半で、一般の解体に関わる支援は2市のみとのことだったんですが、解体することで土地の価値が上がったり、土地と建物の所有者が別であったり、個人の財産についてのことで市として取り入れることは難しいのかなという考えも分かるんですけども、経営者の高齢化や後継者不足による廃業を未然に防ぐ事業承継の支援という空き店舗の発生を未然に防ぐ取組だけではなく、店舗解体への支援にも取り組むことで、創業への支援もありますので、創業から廃業までの循環が健全になるのかなと、地域経済の活性化につながるのではないのかなと考えるんですけども、導入していくということを考えた場合、先ほど申し上げた個人の財産についてのことで難しいということなんですけども、もう少し具体的に考えていかなければならないようなものというのはほかにどんなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 やはり一番は、公的資金の投入になりますので、モラルハザードの視点から、その土地が公費を投入して更地になったことで価値が上がってしまうと、そうすると投入した分がその土地の価格に反映されてしまいますので、そこが一番懸念されるところかと思います。ただ、先ほど最初のご答弁で申し上げましたとおり、一方で住宅等の除却につきましては支援している側面もありますので、その辺りについてはやはり今後調査研究をしていかなければいけないと考えるところであります。

なお、先ほどのところで除外していた建物、どんなものかということです。追加でご報告させていただきますけれども、客観的に見て明らかに店舗として活用が困難と思われる建築物、店舗以外の目的で既に使用しているもの、住宅併用の元店舗で今は居住して、所有者に貸す意思がない建築物、ごく少数ですが、権利関係が非常に複雑で活用することが困難な建築物、これらを今まで除外しておりましたので、今後は今の調査、これらを含めて考えながら、今の除外した中の一つにありますけれども、住宅併用の店舗で住宅として使用していると活用できないという点もありますので、また既に倉庫として使用しているようなものですが、実際はもう老朽化していてというような建物もありますので、その辺りをどう考えていくかということもありますので、これらが今後課題になっていくかなと思いますので、これらも含めて調査しながら研究していきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 ありがとうございます。やはり課題等を考えていかなければいけないことは多々あるのかなと思いますが、住宅の解体に対する補助がある中で店舗に対応するものがなく、現在空き店舗の発生を未然に防ぐ取組が行われているんですけども、それらを活用しようにも相手が見つからず、結果として放置されてしまう建物があるのではないかなと。後継者不足によるものに限る、新規事業をする個人に限る、または解体後に事業が確定している、市長が必要と考えたときに限るなど、何か厳しい条件付でも解体に対する支援の制度があれば、支援されながらも自らが片づけていけるように所有者の方も考えていけるのではないかなと考えるんですけども、空き店舗の利活用ももちろん必要ではあると思います。優先度としてはどちらが優先すべきなのかは難しいかとは思いますが、解体するという選択肢も持てるように今後も引き続き調査研究をよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長 多比良和伸君 一般質問は全て終了しました。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時21分